

野の花と風薫る郷から

広報

たかもり

No. 572

A public relations magazine

2007

4

APRIL

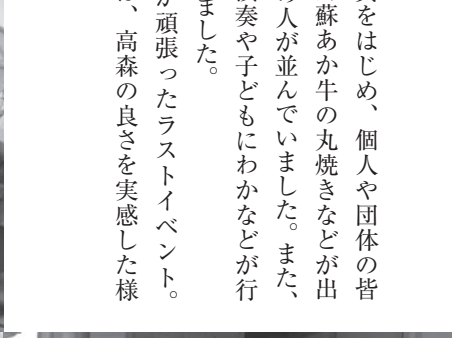
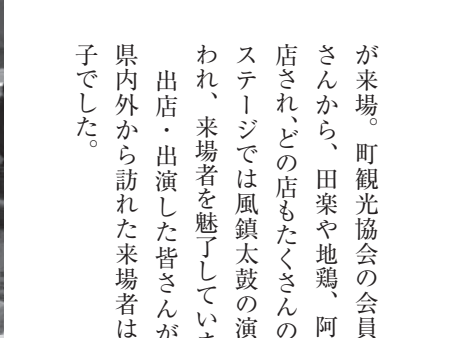
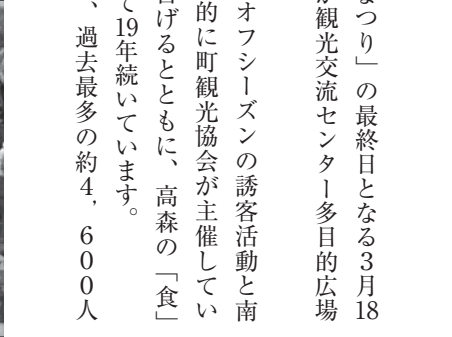
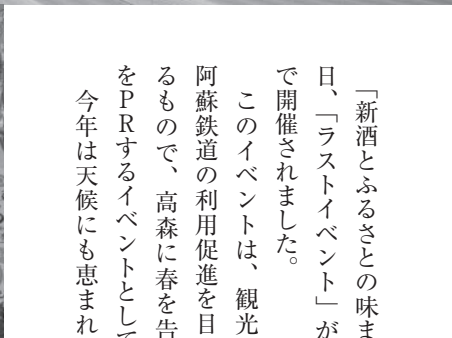
いつかまた…
この木の下で…。

旭化成から高森東中学校に桜の苗木40本が寄贈されました。贈呈式の後、全生徒が1本1本でいねいに植樹。一生の思い出となる苗木たちは、3月のやわらかな風に揺られていました。

ラ ス ト イ ベ ン ト

新酒と
ふるさとの
味まつり





「新酒とふるさとの味まつり」の最終日となる3月18日、「ラストイベント」が観光交流センター多目的広場で開催されました。

このイベントは、観光オフシーズンの誘客活動と南阿蘇鉄道の利用促進を目的に町観光協会が主催しているもので、高森に春を告げるとともに、高森の「食」をPRするイベントとして19年続いていきます。

今年は天候にも恵まれ、過去最多の約4,600人

が来場。町観光協会の会員をはじめ、個人や団体の皆さんから、田楽や地鶏、阿蘇あか牛の丸焼きなどが出店され、どの店もたくさんの方が並んでいました。また、ステージでは風鎮太鼓の演奏や子どもにわかななどが行われ、来場者を魅了していました。

出店・出演した皆さんが頑張ったラストイベント。県内外から訪れた来場者は、高森の良さを実感した様子でした。

上色見・色見に総合センター完成

上色見総合センター



使用料金	
区分	1時間あたりの料金
全館使用	1,000円
大会議室	400円
小会議室	200円
調理室	600円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額
※暖房を使用する場合は300円を加算した金額



色見総合センター



使用料金	
区分	1時間あたりの料金
全館使用	1,000円
大会議室	400円
多目的室	300円
小会議室	200円
調理室	600円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額
※暖房を使用する場合は300円を加算した金額

児童手当を 受けている方へ



児童手当制度は、児童を養育している方の家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に手当を支給する制度です。

【平成 19 年 4 月 1 日から児童手当制度が拡充されました】

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3 歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第 1 子及び第 2 子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月 1 万円となりました。

なお、3 歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

● 現 行

(0 歳以上 3 歳未満の児童に対する児童手当)

第 1 子	月額 5 千円
第 2 子	月額 5 千円
第 3 子以降	月額 1 万円



● 4 月 1 日から

(0 歳以上 3 歳未満の児童に対する児童手当)

第 1 子	月額 1 万円
第 2 子	月額 1 万円
第 3 子以降	月額 1 万円

※拡充後の最初の支給月は 6 月です。

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

※平成 19 年 4 月から 3 歳未満の児童手当等の額は一律月額 1 万円となりますが、3 歳到達後の翌月からは、第 1 子及び第 2 子の手当て額は 5 千円となります。

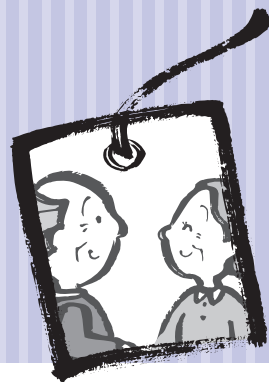
【児童手当現況届は 6 月中に提出を！】

児童手当を受けている方は、毎年 6 月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年 6 月 1 日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6 月分以降の手当てが受けられなくなりますのでご注意ください。

■ 現況届に必要な添付書類等

- ・年金加入証書または申立書
請求者が被用者（サラリーマン等）である場合に提出
- ・前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書（6 月 1 日以降の証明のあるもの）
高森町に平成 18 年 1 月 1 日に住所がなかった場合に提出

※このほか、必要に応じて提出書類があります。



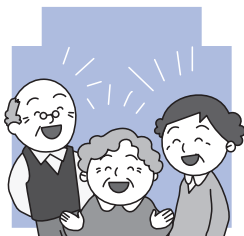
介護保険は「自立保険」

いつまでも生き生き若々しく！

脳卒中や転倒骨折の予防と対策のために
認知症の予防と対策のために
地域での助け合い・ネットワークのために

- いつも笑顔で、いつまでも「若きやもん」の気持ちを忘れないようにしましょう。
- 日頃の生活の中で、できるだけ身体を動かしましょう。
- 歩くとき、座るときなど、背筋を伸ばしましょう。
- 塩分、糖分を減らし、カルシウムなどの栄養とカロリー面に気をつけてきちんと食事をとりましょう。
- 新聞や本を読んだり文字を書いたり、家族や友達との会話を楽しみましょう。
- 趣味や楽しみを広げて、明るく楽しく生活しましょう。
- 身体や心などで心配なことがあったら、かかりつけの病院の先生に相談しましょう。
- お年寄りの一人暮らしやお年寄りだけの世帯には、地域やご近所での見守り、声かけなどで協力し合いましょう。
- お年寄りを見かけたら気軽に声をかけましょう。
- 認知症で徘徊しているお年寄りを見かけたらご家族に知らせてあげましょう。

その他、いろいろな心配ごとは、地域包括支援センターに相談してください。



■ 介護保険認定者数

	要支援(1)	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成16年4月	36			99	38	43	46	39	301
平成17年3月	49			114	41	47	38	44	333
平成18年3月	74			111	59	50	28	45	367
平成19年3月	58	49	7	52	57	64	32	43	362
増 減	-16	49	7	-59	-2	14	4	-2	-5

■ 居宅介護（予防）サービス受給者数

	要支援(1)	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成15年度平均	29			53	21	14	8	8	133
平成16年12月分	42			72	30	16	11	7	178
平成17年12月分	59			77	34	21	8	9	208
平成18年12月分	43	32	16	31	27	20	6	7	182
増 減	-16	32	16	-46	-7	-1	-2	-2	-26

■ 施設介護サービス受給者数

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
平成15年度平均	73	31	16	120
平成16年12月分	74	16	15	105
平成17年12月分	73	18	13	104
平成18年12月分	75	19	10	104
増 減	2	1	-3	0

■ 介護サービス費用（介護給付費）の各年度実績

（単位：千円）

	12	13	14	15	16	17
支出金額	412,026	533,146	571,757	568,919	557,249	562,310

介護保険制度は、平成12年4月に発足してから7年が経過しました。介護保険の認定状況や給付状況をお知らせします。
介護保険は「助け合い」を目的とした相互扶助制度です。今後適正・適格な介護サービスの提供と介護費用の適正化、そして介護予防事業の推進等により、本制度の充実を図ってまいります。ご理解とご協力をお願いします。

介護保険事業状況報告

高森町地域包括支援センター

高齢者一人暮らし、二人暮らし、昼間の一人暮らし、認知症などのご相談をお受けします。

祝祭日・年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで

相談無料・秘密厳守 Tel 62-1111（内線123）

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168（高森町役場保健福祉課内）

ゆるされない 高齢者虐待！

発見した人には通報の義務があります。通報の秘密は守られますので、見たり聞いたりしたときはお知らせください。

介護保険Q&A

Q 先月、私が介護保険サービスを受けたときの介護保険事業所への支払は8千円でした。この場合、介護保険全体の費用額はいくらになるのでしょうか？

A 介護保険の利用額は費用額の1割ですので、お尋ねの場合を例として説明すると、支払額の10倍、つまり8万円が介護保険の費用額となり、支払われた8千円を差し引いた7万2千円を町から利用された介護保険事業所に支払っています。

このように、サービスを利用した場合、実際の支払額の10倍の費用がかかっていますので、正しい介護計画により介護保険のさまざまなサービスを正しく使うことが大切です。介護保険制度の真の発展にもつながります。

介護保険制度はみんなで育てる「助け合い制度」です。まずはみんなが健康に過ごすことが大切であり、もしも介護が必要になったときに安心して老後を過ごすことができることを目的に作られた制度ですので、皆さんのご理解をお願いします。

●日頃の生活の中で、できるだけ身体を動かしましょう。

●歩くとき、座るときなど、背筋を伸ばしましょう。

介護保険サービス利用のお尋ねにお答えします

「介護給付費通知書」を確認してください。

介護保険サービスを利用された方に適時「介護給付費通知書」をお送りしますので、実際に受けたサービス内容と間違いがないかを確認してください。

こんなときは連絡してください。

こんな時は、各市町村介護保険担当係へ
国保連合会苦情・相談窓口へ



Q 介護保険制度の中に「介護タクシー」というものがあると聞きました。利用方法と料金について教えてください。

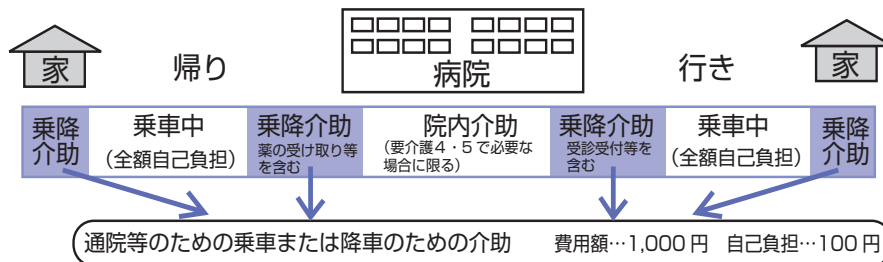
●乗車中のタクシー代は自己負担
●ケアマネジャーの介護計画に基づく要介護1以上の方に限定

A 「介護タクシー」の正式な名称は、介護保険では通院等のための乗車または降車のための「介助」といいます。介護タクシーと呼ばれることから、乗車中のタクシー料金も介護保険費用に含まれるという誤解がありますが、乗車中の料金（タクシー代）は介護保険の対象ではなく、通常のタクシー代と同じく全額自己負担となります。

介護保険では、介護計画に位置づけられた要介護1以上の方に限定して、このサービスがでる陸運局の許可を受けたタクシー会社や訪問介護事業所（ホームヘルパー事業所）から車両への乗降時の介助を受けた場合に、乗降介助の部分に対して対象となるものです。

その費用は1,000円で9割分の900円が介護保険でまかなわれ、利用者の負担は費用額の1割の100円ですので、実際に利用者が支払う金額は、この100円と通常のタクシー代を合わせた金額です。

●要介護1以上の対象者に訪問介護計画に正しく位置づけられた訪問介護サービス



高森町の高齢化率

(平成19年2月28日現在)

世帯数 2,765				
	男	女	計	高齢比率
人口	3,580	3,962	7,542	
65～74歳	518	651	1,169	15.50%
75歳以上	478	757	1,235	16.37%
計	996	1,408	2,404	31.87%

介護予防対策を実施
町では家の中の「引きこもり」や認知症予防、運動機能低下などの高齢者の諸問題への対策を実施しています。転倒骨折予防教室や認知症予防教室など、これまでの町独自の取り組みや、町社会福祉協議会と町内各老人クラブの活動と連携して、集いの場提供としてのサロン活動を広げます。また、個別訪問などにより実態把握や調査をさらに進めていきます。

高齢者福祉・介護保険についてのおたずねは、保健福祉課介護保険係Tel 62-1111(内線123)までどうぞ

▼阿蘇郡を代表して国と県への要望事項を発表する藤本町長。



高森町の あれこれ

熊本県町村会定期総会

道路網の整備などを要望

3月22日、ホテルキャッスルで第60回熊本県町村会定期総会が開催され、阿蘇郡を代表して藤本町長が国と県への要望を発表しました。藤本町長は、国道57号線の4車線化、県道堂園・小森線と阿蘇縦貫道日の尾峠線の主要地方道への昇格・早期改良など、道路網の整備を要望しました。また、肥後大津・宮地間の電化、南阿蘇鉄道とJRとの相互乗り入れなど、鉄道関係についても要望を提出しました。

▼前列左から2人目が後藤直樹さん、4人目が後藤旭さん。



自衛隊入隊者壮行会

陸上自衛隊に2人が入隊

3月13日、「自衛隊入隊者壮行会」が役場で開かれました。藤本町長や父兄会員から激励を受けた2人の入隊者は力強く決意を語りました。2人はともに陸上自衛隊えびの駐屯地第24普通科連隊教育隊に入隊します。入隊者は次の方々です。後藤直樹さん（上色見・洗川）、後藤旭さん（上色見・洗川）。

北熊本駐屯地第8偵察隊から感謝状

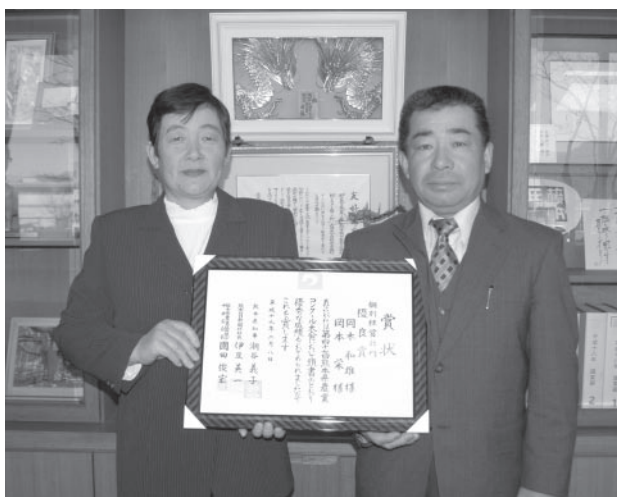
川部一美さん（草部・木郷）

川部一美さんに陸上自衛隊北熊本駐屯地第8偵察隊から感謝状が贈られました。川部さんは、第8偵察隊が毎年夏に津留地区で実施している山地機動訓練に協力。偵察隊員の体力・気力の向上や部隊の団結・士気の高揚に寄与されたことが評価され今回の贈呈となりました。川部さんは「今後も協力していきたい」と話していました。



▲3月12日に町長室で感謝状を受け取る川部さん。

▼県農業コンクール大会は2月8日に熊本テルサで開催されました。



熊本県農業コンクール大会個別経営部門優良賞 岡本和雄さん・栄さん（芹口・古畑）

第47回熊本県農業コンクール大会で岡本和雄さん・栄さん夫婦が個別経営部門優良賞に輝きました。岡本さん夫婦はこれまで、阿蘇地方4Hクラブ会長、たばこ後継者クラブ会長、南阿蘇畜産農業協同組合監事・理事、町認定農業者の会会長などを歴任。農業の振興に大きく貢献されたことが認められ今回の受賞となりました。

▼3月17日に落成式が行われました。



日茂地蔵尊

冬野区日茂地の皆さんが建て替え

冬野区日茂地の皆さんが「日茂地蔵尊」を建て替えました。冬野区日茂地は10世帯で、自分たちで材料費を出し合ったほか、近隣住民からも寄付を募り、昨年12月に着工。約3ヶ月かけて立派な日茂地蔵尊が完成しました。日茂地蔵尊は、8月と10月の地蔵まつりやドンドヤなどに使われています。

全国町村議会議長会表彰

佐伯金也さん（高森・村山）

佐伯金也さんに全国町村議会議長会から表彰状が贈られました。佐伯さんは平成3年4月に町議会議員に初当選し、議会副議長などを歴任。議員活動を通じて、地方自治の振興と発展に大きく寄与された功績が認められ今回の表彰となりました。佐伯さんは「皆様のご協力により16年間務めることができました」と話していました。



▲相馬・町議会議長から表彰状を伝達される佐伯さん。

熊本県社会福祉功労者表彰

山村文子さん（高森・下町）

山村文子さんが熊本県社会福祉功労者表彰を受賞しました。山村さんは、高森保育園の創設に携わり、理事、園長を歴任。園長在職中には、熊本県保育協会などの理事も勤め、県の保育行政に尽力されました。また、特別養護老人ホーム「梅香苑」の理事、町社会福祉協議会の理事も勤め、町の福祉行政にも尽力されました。



▲写真中央が山村さん。左は阿蘇地域振興局保健福祉環境部長。

▼赤、ピンク、ワイン、黒、青、緑の6色からお気に入りのランドセルを選択。



高森町の あれこれ

新入学児童ランドセル贈呈式 大切に使ってね

3月8日、高森総合センターで「平成19年度新入学児童ランドセル贈呈式」が行われました。今年度の新入学児童は48人。藤本町長が新入学児童代表の渡邊龍樹くん（高森・冬野）に贈呈した後、古澤裕郁くん（津留・栃原）が「大切に使います」とお礼の言葉を述べました。また、町社会福祉協議会から黄色の傘も贈られました。

阿蘇南部町村旗剣道練成大会

高森の少年・少女剣士、大活躍

2月11日、高森中学校体育館で「阿蘇南部町村旗剣道練成大会」が行われました。結果は次のとおりです。中学2年男子の部準優勝／久保玄徳、中学1年女子の部優勝／岩下和佳菜、同準優勝／後藤梨沙、小学6年女子の部3位／伊藤ねね、山永晃名、小学4年男子の部3位／佐伯隣太郎。また、次の日に行われた「学年別個人選手権剣道練成大会」で安方菜々美さん（写真左上）が小学3年以下女子の部で敢闘賞に輝きました。



▲阿蘇南部町村旗剣道練成大会で受賞した6人。

▼大会に出場した高森ジュニアクラブの選手たち。



城北地区小学生バドミントン大会

高森ジュニアクラブが練習の成果発揮

3月4日、菊池市総合体育館で「第2回城北地区小学生バドミントン大会」が行われ、高森ジュニアクラブの選手が好成績を収めました。結果は次のとおりです。6年女子シングルス準優勝／木津秋乃、同ベスト8／岩下まりあ、6年男子シングルスベスト8／城井大滉、6年女子ダブルスベスト8／木津秋乃・岩下まりあ

▼先生たちと握手をして退場する高森中学校卒業生。



町内小・中学校で卒業式

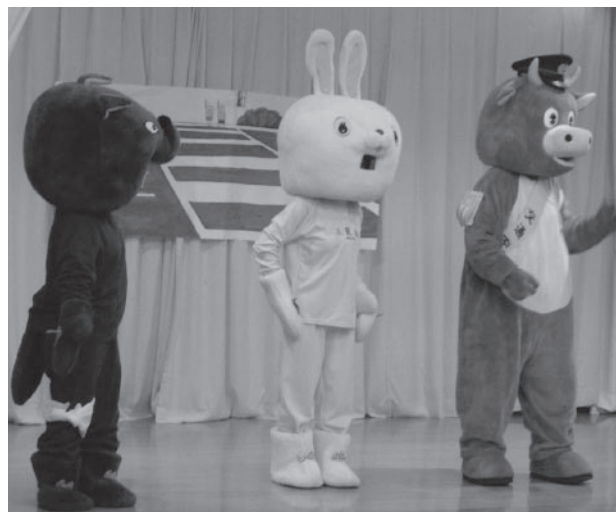
思い出を胸に旅立つ

3月13日に高森中学校と高森東中学校で、3月22日に高森中央小学校と高森東小学校でそれぞれ卒業式が行われました。今年度の卒業生は高森中央小学校67人、高森東小学校12人、高森中学校59人、高森東中学校11人です。高森中学校の卒業式では、一人ひとりに卒業証書が手渡され、卒業生による合唱が披露されました。

高森保育園親子交通安全劇

交通ルール守ろうね

2月17日、高森保育園で親子交通安全劇「私は必ず止まります」が行われました。保護者でつくる「ひまわりクラブ」が、うさぎやおおかみ、うしなどの着ぐるみをかぶり約15分熱演。ダースベーダーも登場するなどたいへん盛り上がりました。観賞した園児たちは、楽しみながら交通ルールの大切さを学びました。



▲お父さん、お母さんの熱演に会場は大盛り上がり。

新トロッコ列車

お披露目

パワーが3倍に

南阿蘇鉄道がトロッコ列車けん引機関車2両を導入し、3月21日に高森駅でお披露目会が行われました。新しい機関車は、日本宝くじ協会の助成金で導入。従来の機関車の3倍のパワーがあります。また、これに合わせ客車2両も補修。雨天時対策として簡易窓が設置されました。お披露目会には約50人が出席。神事後、テープカットなどを行い、来賓らを乗せ立野駅に出発しました。トロッコ列車は、11月までの土・日・祝日と、春・夏休み期間中毎日運行します。



▲新しく導入されたトロッコ列車。



消防なんでも 南部分署

第1回危険物取扱者 試験のご案内

消防法第13条の5第1項の規定に基づき熊本県知事の委任に係る平成19年度第1回危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

○とき

平成19年6月10日(日)

○試験地

熊本市、八代市、玉名市、天草市

○試験の種類

甲種・乙種第1類～6類・丙種危険物取扱者試験

○受験願書の請求先

(財)消防試験研究センター熊本県支部及び最寄りの消防本部

○受験願書の提出先

(財)消防試験研究センター熊本県支部

Tel 096-364-5005

〒862-0976

熊本市九品寺1丁目11番4号
(熊本県教育会館内)

○受付期間

平成19年4月18日(水)～
平成19年4月25日(水)

○お問い合わせ先

(財)消防試験研究センター熊本県支部

Tel 096-364-5005

■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署
Tel 0967-62-9034



こちら 高森警察署 です

振り込め詐欺被害の 根絶を目指して

振り込め詐欺事件の被害者は、昨年度県下で349件(オレオレ詐欺23件、架空請求詐欺41件、融資保証金詐欺285件)発生し、被害額も約2億6,800万円となっています。

振り込め詐欺被害の根絶を目指して、次のことに注意してください。

○示談金振り込みを要求する電話がかかってきたら、迷わず警察に通報してください。

○電話の相手には自分の氏名や住所を教えないでください。

○不審に思ったら警察または駐在所に相談してください。

○振り込み先が個人名の場合には詐欺と思ってください。

忍び込み事件発生!

昨年暮れに色見地区の別荘で忍び込み事件が発生しました。

犯行の手段として、1階の無締まりのシャッターを開け、ガラス窓を割って侵入しています。

お出かけの際や、長期に家を留守にされるときは、ご近所への声かけや確実な戸締まりをお願いします。

また、不振な物音を聞いたり、人物を発見した際は警察にご連絡ください。

■お問い合わせ先

高森警察署
Tel 0967-62-0110



知っておきたい 税情報

申告した税額が 誤っていた場合

申告した税額が少なかったり、還付を受けた金額が多すぎたりした場合には、「修正申告」により正しい金額に訂正する必要があります。

修正申告を行った場合には、原則として、新たに納めることになった税額のほかに、その税額の10%の過少申告加算税がかかりますが、自主的に修正申告を行いますと、過少申告加算税はかかりません。

また、申告した税額が多すぎたり、還付を受けた金額が少なかったりした場合には、「更正の請求」により正しい金額に訂正することができます。

「更正の請求」ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内ですから、平成18年分の所得税の確定申告の場合は、平成20年3月17日まで、平成18年分個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告については、平成20年4月2日までとなります。



■お問い合わせ先

阿蘇税務署
Tel 0967-22-0551
税務相談室
Tel 0967-22-0559

人権

じんけん



私たちは日常生活において、一人ひとりの個性を見るのではなく、ある集団に固定的なレッテルを貼って、その人を一方的に評価してしまうことがあります。このことは、偏見や差別につながります。偏見をなくすには、物事を正しく見ようとする意欲、相手の立場や気持ちをわかつくとする姿勢、物事を表面的に捉えず、深く掘り下げるものを見方が大切です。

今後取り組むべきこと
思い込みや偏見をなくす

国民年金だより

「ねんきん定期便」が始まります！

35 歳になる方へ年金加入記録通知の送付を開始します。

社会保険庁では、現在、58 歳の方を対象に年金加入記録や年金見込額をお知らせしていますが、今後は段階的に対象者を拡大し、平成 20 年からはすべての被保険者を対象として保険料納付実績や年金見込額をお知らせする「ねんきん定期便」の送付を開始します。

平成 19 年 3 月からは、「ねんきん定期便」の前倒しの実施として下記の要領で 35 歳に到達する前月に年金加入記録通知を個人に送付します。年金受給権確保の節目となる 35 歳の時点で年金加入記録の状況をお知らせすることで、一人ひとりが将来の年金受給権について考える機会をもつていただき、正しい制度理解のうえで安心して老後を迎えられることを目的としています。

※「ねんきん定期便」は平成 19 年 12 月から 45 歳、55 歳以上を対象に加える予定です。

○実施（送付）時期

平成 19 年 3 月末(昭和 47 年 4 月 2 日生まれ以降の方)から実施します。

○対象者

基礎年金番号を有する被保険者または被保険者であった方であって、35 歳の方。35 歳に達する月の前月下旬に社会保険業務センターから送付されます。ただし、以下の方は除きます。

- ・ 社会保険庁で記録管理していない共済組合員の方
- ・ 対象者抽出月において①基礎年金番号を有しない方、②死亡している方、③住所記録が未収録である方、④外国に居住している方等

○お知らせ内容

※ 35 歳到達月の 2 ヶ月前の被保険者記録

- ・ 基礎情報（氏名、住所、生年月日）
- ・ 基礎年金番号
- ・ 加入制度
- ・ 事業所名称、船舶所有者名称または共済組合名等
- ・ 資格取得年月日、資格喪失年月日
- ・ 加入月数
- ・ 国民年金の期間について、納付済月数、全額免除月数、4 分の 3 免除月数、半額免除月数、4 分の 1 免除月数、学生納付特例等月数
- ・ 厚生年金保険、船員保険及び共済組合加入期間について加入月数、加入期間
- ・ 期間重複の表示



■お問い合わせ先 住民生活課国民年金係 TEL 62-1111（内線 132）

新着情報

高森町役場 Tel 62・1111 / 草部出張所 Tel 64・0211 / 野尻出張所 Tel 65・0211

電話相談「こども110番」 をご利用ください

県では、家庭及び地域における児童養育の支援を目的として「こども110番」電話相談事業を行っています。子どもに関する相談について、専任の電話相談員が応じます。悩みを抱えたお子さん自身、またはお子さんのことについてお悩みの方、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。また、4月から電話相談時間が変更になりましたのでお知らせします。

○専用電話 096・382・1110

○相談時間 月曜日～土曜日の午前9時から午後4時まで（日、祝日、年末年始を除く）

労働保険年度更新

熊本労働局では、年度更新に必要な書類を4月1日までに事業主の方へ送付することとしています。申告・納付の期間は4月1日から5月21日までとなっております。熊本労働局労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行蔵入代理店の金融機関か郵便局へも同時に申告・納付することができます。その他、5月7日から5月21日までは県内各地で

集合受付会を開催しますので、「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成のうえ集合受付会場で申告してください。

年度更新手続きを怠りますと、「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、期限内の申告・納付をお願いします。

また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度になっています。

まだ、労働保険への加入手続きを済まされていない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署または、ハローワーク（公共職業安定所）にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

さらに、平成19年度の年度更新から「一般拠出金」の申告・納付も始まります。

「一般拠出金」とは、石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族で、労災補償の対象とならない方（近隣住民等）に対して、迅速な救済を図ることを目的として、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき創設されました。

この救済に必要な費用に充てるため、「一般拠出金」を事業主の皆さんにご負担いただくものです。

■お問い合わせ先

熊本労働局総務部労働保険徴収室
Tel 096・211・1702

韓国語・英会話講座 受講生募集

韓国語講座

○日時 5月8日（火）～計10回（毎週）

午後7時～午後9時

○場所 観光交流センター交流室

英会話講座

○日時 5月10日（木）～計10回（毎週）

午後1時～午後3時

○場所 観光交流センター交流室

○受講料 5,000円（全10回分の料金です）

○定員 各20名

○持ってくるもの 筆記用具等（テキストはこちらで準備します）

○内容 イントロダクション、言語学習、基本会話、日常会話、接客接遇会話（基礎・応用）等

■お問い合わせ先

阿蘇地域振興デザインセンター

Tel 0967・22・4801

自衛官募集相談員

本町の自衛官募集相談員は、栗焼ケサユさん（野尻・河地）と瀬井公吉郎さん（高森・森）です。

自衛官志望者への情報の提供や相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先

栗焼ケサユさん（Tel 62・0574）

瀬井公吉郎さん（Tel 62・2749）



▲左から2人目が栗焼さん、4人目が瀬井さん。

高森高校図書館の地域開放

高森高校では地域の方々に図書館を開放しています。もちろん、貸出もできますので、お気軽にお立ち寄りください。

○開館日 月曜日・金曜日（祝祭日を除く）

※学校行事などの関係上、閉館する場合もあります。

※夏季・冬季休暇中の開館日については、生徒へ配布する行事予定表や図書館前の掲示板にてお知らせします。都合により、予定外に閉館する場合もありますので、来館される前に電話等にてご確認ください。

○開館時間 午前9時～午後5時

○貸出期間 2週間以内で、1人5冊まで（雑誌は貸出不可）

※保険証や免許証など住所の確認がで

さるものをご持参ください。
お問い合わせ先
高森高校図書館
Tel 62・0185



南阿蘇鉄道株式会社 開業20周年記念乗車券販売

南阿蘇鉄道株式会社では、「開業20周年記念乗車券」を販売しています。

記念乗車券は1枚1,000円の販売価格で、1,200円分の乗車券（200円券×6枚）となっています。ぜひ、記念に1枚いかがですか。

お問い合わせ先
南阿蘇鉄道株式会社
Tel 62・1219



町ソフトボール協会から

町ソフトボール協会では、平成19年度の登録チームを募集します。

○参加資格 高森町内に住所を有する職場や地域でのチーム等

○登録料 チーム登録料：5,000円、個人登録料：人数×1,000円、スポーツ保険料：人数×1,500円（加入者は不要）

※登録料は、年4回開催予定の大会運営費に充てられます。

○登録受付 4月27日（金）まで

■お問い合わせ先

町ソフトボール協会事務局（山田耕生）
Tel 62・1111（内線162）

肥後狂句（阿蘇御神火会）

さばけとる いつも王手で渡る婆婆
太さア パパの背中頼もしい
消えた 過疎のふるさと路線バス
さばけとる グラスも冷やし待つとらす
太さア チャンコ鍋から育つたつ
太さア 潜水艦の泳ぎよる
水入らず 遺影に話しかけおらす
時代を越えて 棚田の景色守つとる
時代を越えて 正倉院は目の保養
消えた レントゲンには影無ア
時代を越えて 炭焼窯と生きとらす
太さア 見えてきた如たる話さす

田上黙公子
松山キヨ子
佐橋見乱坊
馬原 馬笑
森川そよ子
桐原 白酔
上井加根女
後藤 愛子
岡本 琴司
佐藤多可雄
林 不忘
後藤 信子



俳句（高森菜の花句会）

時代を越えて 重宝しとる自在鉤
野火の煤舞いて着地のはかどらず
野火の煤帯の先をまろび逃ぐ
若衆の野火のにはびを満身に
岩松を先づはほぐして春の雨
初桜異常気象にとまどいて
申訳程度の花や梅古木
無人駅過ぎ遠野火の見えて来し
野に遊び春の子となる園児かな
稜線の日々ふくよかに阿蘇の春
姉からの高菜のお礼長電話
阿蘇人も山も目覚めん野焼かな

浦塚 南天
弥永 ふき
内田 フミ
桐原 寿子
山村ふみ子
林 久恵
古庄 泰子
平田ルリ子
馬原 要子
岩下 扶美
青木千賀子
松岡 典子

健康講座

Healthy course

怖い！ メタボリックシンドローム



メタボリックシンドロームとは、内臓のまわりに脂肪が蓄積する内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、高脂血症といった生活習慣病をあわせもった状態のことをいいます。放っておくと動脈硬化を起こし、脳血管疾患（脑梗塞、脳出血など）や心疾患（狭心症、心筋梗塞など）の健康障害を引き起こす怖い病気です。

肥満とは

肥満とは、摂取エネルギーに対して運動不足などで消費エネルギーが少ないことにより、体に必要以上の脂肪がたまった状態のことです。肥満かどうかはBMI【体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】で判断できますが、体のどこに脂肪が蓄積しているかまではわかりません。

肥満には「内臓脂肪型肥満」と、皮

膚の下に脂肪がたまる「皮下脂肪型肥満」の2つのタイプがあります。「内臓脂肪型肥満」は、腹囲（おへその高さで測って）が男性85cm、女性90cm以上でチェックすることができます。メタボリックシンドロームでは「内臓脂肪型肥満」が原因となりますが、「皮下脂肪型肥満」も安心はできません。

なぜ内臓脂肪がいけないの？

食べた物はまず肝臓に入り、血糖（ブドウ糖）となって全身に運ばれます。血糖とは車で例えるとガソリンのようなもので、体を動かすエネルギーです。しかしその血糖をすべて消費してしまえばいいのですが、消費できないと、肝臓で中性脂肪となり、脂肪細胞に入れ込んでいきます。脂肪細胞は中性脂肪でいっぱいになると、風船のようにふくらみ、さらに中性脂肪を入れ込むことができます。大きくなった脂肪

細胞からは血液をかたまりやすくして動脈硬化を促進する物質や糖の処理を悪くする物質、血圧を上げる物質などに悪い物質を分泌します。また、その中性脂肪を脂肪細胞に入れ込んだりするのはすべて「インスリン」の働きで行われています。この「インスリン」も適量であれば問題ありませんが、たくさん分泌されると、血圧を高くしたり、血糖を上げたり、尿酸値を高くしたり、脂を多くしたりと、これも体にとって悪いことをします。

まずは肥満を解消しましょう

肥満を解消し、脂肪細胞のサイズを小さくしましょう。BMIが25〜30の方は体重を5%、30以上の方は体重を10%減らしましょう。

すまいるフェスタ in たかもり 朝食メニューコンクール

「じゃがいもガレット」

（高森東小学校3年
芹口美那さんの作品）

Cooking



○材料（1人分）

じゃがいも 1個、塩
こしょう適量、ミックスチーズ適量

○作り方

- 1 じゃがいもは皮をむき、せん切りにする。
- 2 フライパンでじゃがいもを炒め、塩こしょうをし、しんなりとなったらじゃがいもを平らにまとめる。
- 3 2にミックスチーズをのせ焼き、裏返して両面をカリッと焼く。

おくやみ
もうし
あげます

2007年2月受付分(敬称略)

【住 所】	【死 亡 者】	【年 齢】	【御 遺 族】
高 森・村 山	内 山 ミツ	92	内 山 利 行
高 森・昭 和	中 河 清一	68	中 河 敏 子
高 森・昭 和	森 佐 一	82	森 チ ミ ス
矢津田・高尾野	古 閑 深	81	古 閑 マ サ 子
高 森・旭 通	後 藤 フ ヨ 子	74	後 藤 勝 昭
高 森・旭 通	荒 牧 玲 子	71	荒 牧 眞 昭
草 部・川 走	川 部 千 年	88	川 部 一 美
高 森・村 山	山 崎 ア ツ エ	84	山 崎 政 廣
矢津田・高尾野	井 上 ユ リ	86	井 上 英 雄
高 森・昭 和	高 松 幸 子	61	高 松 誠

愛の
ご寄付
CONTRIBUTION

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

【香典返し】

甲斐 俊子 田上 智史
佐竹 教子 山崎 政廣
荒牧 眞昭 井上 英雄
住吉サツエ

【一般寄付】

緒方 秋男(軍恩高森支部)

●広報送料寄付(敬称略)

島田 信行(岐阜県可児市)

まち
の
人
口

平成19年2月28日現在



人口／7,542人(－2)
男性／3,580人(－2)
女性／3,962人(±0)
世帯／2,765戸(+2)

編集後記

An editorial postscript

▶過去最多の来場者数を記録した「新酒とふるさとの味まつりラストイベント」。今年もたくさんの方が出店・出演し、「高森をPRしよう」と額に汗しながら頑張りました。19年という歴史を数え、町を代表するイベントになるまで着実に成長したのは、こういったことが種となり、芽となり、実を結んだと思います。皆さんの協力がある限り「新酒とふるさとの味まつり」はまだまだ成長するでしょう。

高森カレンダー

Takamori Calendar

4月16日～5月15日

●4月16日(月)

役場支払日

●4月18日(水)

3歳児健診(高森総合センター)
／13:30～15:00

●4月19日(木)

友遊クラブ(朋遊館)／13:30～15:30

●4月20日(金)

6か月児相談(高森総合センター)
／9:30～12:00
3か月児健診(高森総合センター)
／13:30～16:00

●4月22日(日)

高森町長・高森町議会議員一般選挙
／7:00～18:00

●4月25日(水)

役場支払日

●4月26日(木)

友遊クラブ(朋遊館)／13:30～15:30

●4月27日(金)

年金相談(高森総合センター)
／10:00～15:00

●5月1日(火)

消防団辞令交付式(高森総合センター)
／18:30～

●5月7日(月)

役場支払日

●5月9日(水)

法律相談(芙蓉館)／13:00～15:00
土地・建物相談(芙蓉館)／13:00～15:00

●5月15日(火)

役場支払日

休日在宅医

■4月15日～5月13日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

4月15日 立 野 病 院 TEL 68-0111

4月22日 寺 崎 医 院 TEL 62-0378

4月29日 南郷谷整形外科医院 TEL 62-3351

4月30日 渡 辺 内 科 TEL 67-1777

5月 3日 後 藤 医 院 TEL 67-0019

5月 4日 立 野 病 院 TEL 68-0111

5月 5日 藤 本 医 院 TEL 67-0020

5月 6日 平 田 医 院 TEL 62-0216

5月13日 馬 原 内 科 医 院 TEL 62-0646

高森町長・ 高森町議会議員 一般選挙

たかもり
A public relations magazine

4月22日(日)
AM7:00 ~ PM6:00

私も行きます、はじめての選挙。

岩手瑞希さん(20歳)



期日前投票及び不在者投票期間

4月18日(水) ~ 21日(土)

AM8:30 ~ PM8:00 (高森総合センター)

■お問い合わせ先

高森町選挙管理委員会 TEL 62-1111 (内線 119)

投票区	投票所	区域
第1投票区	草部中学校体育館	草部・菅山・芹口・永野原・下切
第2投票区	高森自然学校	中・矢津田
第3投票区	野尻総合センター	津留・野尻
第4投票区	河原総合センター	尾下・河原
第5投票区	上在いこいの家	村山・上在
第6投票区	高森中学校体育館	昭和・旭通
第7投票区	下町公民館	天神・上町・下町・横町
第8投票区	南公民館	冬野・森・津留
第9投票区	色見生涯学習センター体育館	色見
第10投票区	上色見生涯学習センター体育館	上色見